生涯学習センターで「教えたい」と考えている方へ

生涯学習センターにおいて、教える側の立場で活動していただくには、主に以下の 2 つの方法があります。

(1) センターで活動するサークルの講師となる

・生涯学習センターでは、講師主導によるサークル活動は認められていません。
学びたい人がサークルを結成し、そのサークルが講師を招くという形態である必要があります。

(2) センターの主催事業の講師となる

生涯学習センターでは各種講座を企画、運営しています。
こうした講座において講師を務めていただきます。

・一般的には 1 回から 5、6 回程度の講座となります。
・一般的には会場確保、告知、受付、会費集金等は生涯学習センターが担当します。
・具体的な実施内容、実施時期等は実施するセンターと調整の上決定します。

「センターの主催事業の講師となる」場合の具体的な流れ

①　どのような講座が実施可能か、資料を提出してください

・以下の内容が確認できるものとしてください。

《講座情報》実施内容、対象者、定員、実施回数、所要時間、必要な設備・物品など
《講師情報》氏名・団体名、資格・肩書（あれば）、講師としての実績、連絡先

形式は問いません。企画書のような形式、過去に実施した講座等のチラシ、実施できる内容が確認可能な Web サイトの URL をいただく、などの方法があります。
※必要に応じて別紙「講座情報記入シート」をご利用ください。

資料提出方法：ア）葵生涯学習センター窓口へ持参
イ）葵生涯学習センター事業担当あてに郵送（〒420-0865　静岡市葵区東草深町 3-18）
ウ）葵生涯学習センター事業担当あてに FAX (054-247-6486)
エ）葵生涯学習センター代表メール<info_gakushuu@sgc.shizuoka-city.or.jp>へ送付

②　上記資料を基に、今後の講座の候補とします

・いただいた資料は葵区・駿河区の生涯学習センター11 施設にて共有し、今後の講座企画の候補とします。
・あくまで候補であり、資料の提出により、起用をお約束するものではありません。
・実際に依頼する場合のみ、実施するセンターより連絡します。
資料を提出していただいたセンターとは別のセンターから連絡することもありますので、ご了承ください。

例年秋ごろには、翌年度の事業計画が完成しますので、夏（8月末）までに資料をいただけると翌年度の計画で候補とすることができます。例外はありますが、講師希望をいただいてすぐの起用は難しいとお考えください。

お問い合わせ　静岡市葵生涯学習センター　事業担当
TEL 054-246-6191　FAX 054-247-6486
info_gakushuu@sgc.shizuoka-city.or.jp